

令和2年度第4回白井市市民活動推進委員会（全体会）会議録

1. 開催日時 令和2年12月22日（火）午前10時～正午
2. 開催場所 白井市役所 本庁舎2階 災害対策室2・3
3. 出席者 関口宏聡委員、清水洋行委員、長島悟委員、近藤健司委員、川鍋正治委員
大田茂子委員、迫田妙子委員、黒木弘司委員、篠崎慶子委員（名簿順）
4. 欠席者 湯浅章吾委員、亀川香委員（名簿順）
5. 事務局 松岡課長、保科主査、中原主査補、高橋主事補、
6. 傍聴者 2名
7. 議 事
 - (1) 令和2年度白井市市民団体活動支援補助金交付団体の活動状況について
 - ①事業の進捗と今後の見通しについて〔説明〕
 - ②補助金の活用状況について〔説明〕
 - (2) 令和3年度白井市市民団体活動支援補助金について
 - ①プレゼンテーション審査、審査項目、応募書類について〔説明〕
 - ②募集時期、審査時期について〔協議〕
 - (3) 小学校区単位のまちづくりの取り組みについて
 - ①小学校区単位のまちづくりの意義と取り組み経過について〔説明〕
 - ②小学校区単位のまちづくりを広げていくための有効な取り組みについて〔協議〕
 - (4) 今後の予定について〔説明〕

8. 会議概要

- (1) 令和2年度白井市市民団体活動支援補助金交付団体の活動状況について

- ①事業の進捗と今後の見通しについて
- ②補助金の活用状況について

〔事務局説明〕

〔委員長〕 ありがとうございます。

そうしましたら、今の御報告について、何か御質問とか御意見とかある方いらっしゃいましたら、挙手をお願いします。

〇〇さん、お願いします。

〔委員〕 事業の進捗とかなのですけれども、これ、書き方の問題かもしれないのですけれども、これじゃ進捗が全然分からなくて、ただやっていることが書いてあるだけなのですよ。進捗と言うからには、どのくらいの目標に対して、どのくらいのところまで来ているかとかというのが書かれていないと、進捗にならないかなと思います。

また、やっていることを書いてあるというふうに考えても、特にしろいワクワクひろば

の項目は、もともとの目的が、地域の子供から高齢者までの交流や親睦を深め、地域福祉の増進を図るということに対して、食材やお菓子の配布というので、どのようにその目的に合った活動になっているかというのが分からない。ただ配っているだけでは、全然その交流とか親睦を深めているとは思えなくて、そこは分かるように書いてもらわないと何も分からないかなと思うので、ぜひそういうところを書いてほしいかなと思います。

活動状況についても、そうなのですよ。ただ使っていますというのじゃなくて、年間に予定していた計画でこのくらいだけれども、今このくらいのもを買って、どのくらい消費していますよとかというのがあって、そこが、どこで足りなくなりそうだとか、今年はなくなりそうだとか、足りそうだとかというのが分からないようになっているので、ちょっとこれだと状況報告という割には、内容がよく分からないと思うのです。

[委員長] 何か事務局からコメントありますか。

[事務局] 今の御意見を頂いて、最終的に実績報告を出していただくときに、もう少しその点、こちらでも分かるような形で報告をいただくような形で受けたいと思いますので。

[委員] 確認だけ。

[委員長] はい、じゃあ。

[委員] 最終的にとおっしゃっていたということは、中間はもうこれで終わりということと考えていいのですか。そういうことですね。

[委員長] ありがとうございます。

はい、どうぞ。

[委員] 事前に勉強しておけばよかったのですが、この活動人員というのは何人くらいいるのでしょうか。ワクワクひろばさん、ハートの会の活動人員というのは、何人くらいでやっているのですかね。

[委員長] ありがとうございます。御質問の趣旨としては、団体のメンバーが何人かということですか。

[委員] そうなのです。

[委員長] 今、分かればですけれども、いかがでしょうか。

[委員] お金払っているのです、どのくらいで活動して、このくらいかなと参考にしたいと思ひまして。

[事務局] すみません。今手元には資料を御用意していなかったのですが、ちょっとあれですけれども。そうしましたら、休憩時間後に資料を持ってきますので、そちらで報告させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方いかがでしょうか。

よろしいですか。そうしましたら、今回は先ほどの〇〇さんの御質問にもありましたけれども、中間報告ということで、最終的には4月に実績報告書という形で上がってきます

ので、それではいろいろと改善を図っていただきたいなと思っております。

続きまして、2番目の議題としまして、今度は来年度の令和3年度白井市市民団体活動支援補助金について、やはり新型コロナの影響等もあるのと、以前から課題になっていた点がありますので、それらを踏まえて、いろいろと検討しなければいけない点があるということで、再び御説明のほうよろしく願いいたします。

(2) 令和3年度白井市市民団体活動支援補助金について

①プレゼンテーション審査、審査項目、応募書類について

〔事務局説明〕

〔委員長〕 ありがとうございます。そうしましたら、主にこの募集要項について御意見、御質問がある方お願いいたします。

〇〇さん。

〔委員〕 御説明の最初に挙げられた公開プレゼンテーションのことなのですが、何年か前に私もプレゼンをやったのですけれども、確かに短いです。もう既にこの会議でそういうお話が出ているように伺いましたけれども、事業の説明5分というところを、時間が来たらペンと鳴らして、あ、と言っている、それでおしまいなのですね。5分って切るんじゃないくて、一つの文が終わるまで、つまり、下に書いてあるような約5分。質疑応答のときは、一つの質問が終わる、答える、時間が来ても、それは話すことが可能ですよね。それと同じように、事業の説明、プレゼンテーションをするときも、時間が来たのだけれども、この文章の終わりまでは話してもいいですよみたいな、ちょっと大枠というか、そのようにしていただけるといいかなと思います。近年というか、参加の団体さんが少ないのだったら、そんなに時間を気にすることもないのかなと思ったりします。

〔委員長〕 ありがとうございます。プレゼンの主に説明のほうの。これは運用の話かなと思うのですが、何かコメントありますか。

〔事務局〕 〇〇委員がおっしゃるように、確かに5分でいきなり終わりという部分は、うっ、という感じのところで、最後一言言いたかったという部分もあるかと思えます。最後の言葉を、どういうことでぱっとまとめて、何秒かでまとめていただけるかというところが、見通しが立つのであれば、そういったような形もいいのかなと思うのですけれども、審査の中で、5分という中でPRということになっていきますので、このあたりは少し緩和してもいいのかなというところも思いますし、今の段階では迷うところですが、どうなのでしょうかね。どちらでもいいという気持ちもあるのですけれども、通常、審査といたったときに、5分というのは。委員長、どんな感じなのでしょうかね。ほかの自治体は。

〔委員長〕 5分ぴったりで打ち切るというのがありますし、程度の問題だと思うのですけれども、5秒、10秒くらい、最後言い切るまでという話なのか。ただ、ワンセンテンスといたったって、それが1分だったらやられちゃうと、公平性の観点から、どう見てもそ

の団体が有利になってしまいますので、それは5分としておいて、運用の、当日、3秒、5秒超過したからといって、じゃ、失格かと言われれば、それは運用の問題なのかなと思いますけれども。

[事務局] 今のような形であれば、後の文末を待って終わるという部分で、5分というところは許容範囲かなと思います。

[委員長] どうぞ。

[委員] 実は、防災リアル訓練ということで去年促進型のほうで応募をさせていただいて、私も公開プレゼンテーションで話をさせていただいたのですが、実際に5分というところと確かに短かったかなという感じがします。

ただ、準備段階で練習の機会を頂いたりとかしておりましたので、皆さんそれで調整をするのかなと思いつつ、私は仕事の関係で練習に参加できなかったのですが、一応原稿では4分半くらいでしゃべり終わる予定だったのですが、やっぱり当日その場で話をするとなら5分では終わらなかったということを経験しました。

その後の質疑応答のところ、委員さんのほうから質問を頂いたわけなのですが、そのときは分からなかったのですけれども、後になって考えると、実際に私がプレゼンをしなくちゃいけない内容のところ、尻切れトンぼで終わっちゃったところを質問していただいたのかなと。ですので、説明の時間は5分だったのですが、質疑応答の中で不足のところ、お伝えできなかったところを説明できたのかなというふうに思っていますので、その質疑応答の時間をうまく活用すれば、何とか5分でいいのかなという感じはしております。

[委員長] ありがとうございます。

事務局どうぞ。

[事務局] 審査の基本は、申請書に団体さんで事業計画、収支予算計画を書いていただく内容が基本になります。その内容に基づいて、実際プレゼンテーションの際には、自発的な意気込みだとかということも、そこにプラスアルファされながらプレゼンテーションしていただきますので、実際にプレゼンテーションの中身と申請用紙に書いた中身というものが合わさっている。合わさっていて、プレゼンテーションのときには口頭でのいろいろなプレゼンテーションの手法があって、そこで、かいつまんで5分の中で説明していただくというところですので、基本は申請用紙の中に書いてあるということが中心になりますので、そういったことを考えますと、5分という時間は、十分ではないと思うのですが、妥当な時間なのかなというふうに考えております。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方は。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 今、〇〇さんが十分だと考えているとおっしゃっていたので、実際にやってみていただきたいと思うのですよ。ここに書いてある内容を5分間で、本当にそういうこと

ができるのだという例を見せてもらえればいいと思っていて。時間が長い短いというのは、そのときに話さなければいけない内容に対して、長いか短いかだと思うのですよ。

この中で、今回も見ていて思ったのは、事業内容をPRしてくださいというふうに言っているから、事業内容の説明でほぼ終わっているような気がしています。ですから、この5分間を延ばせないのであれば、5分間でできるものをテーマとして与えてもらわないといけないと思うのですよ。

例えば、ここでは、前回どういうふうに審査するのですかと聞いたときにおっしゃっていたのは、熱意とかそういうところ、この上のほうに書いてある、熱い思いを伝えてくださいというところを、そこを評価してほしいのだ、だから5分なのですよという説明を受けたような気がしています。であれば、この「事業内容を説明し」というのは飛ばして、どういうふうな熱い思いから、これをやりたいのですか、そういうところを話してくださいというだけだったら、もしかしたら5分でもいいのかなと思います。多分、熱い思いといわれているところで、ここでそれを聞きたいのであれば、動機とかそういうふうなのがしっかりしていないと、やっぱりただでやっていくのだから、続けられないと思うのですよね。そういうところをきちんと聞くのであれば、そういうふうにしたほうがいいのかと思うし、5分にするのだったら、それに合わせた内容にしてもらって。

それで実際に、さっきの記入のポイントもそうなのですよけれども、これで書けるかどうかとか、5分間でその内容ができるのかというのは、実際にシミュレーションしてやってみてもらいたいと思うのですよね。その上で、こういうふうな形でやれば、5分でできるのですということを見せていただいて、それを例えばビデオで見せて、こんな形でやってくださいよというふうに言えば、そうすれば、みんな5分間で作るものはできると思うのですけれども。そうじゃないと、事業内容とPRと両方を5分でやるというのは、多分難しいよなと思っていて。

また、5分は延ばせないと判断したのですとおっしゃっていたのですけれども、その判断の根拠というのがよく分からないのですけれども。全部の意見を聞きたいのだというのであれば、1日2日であれば、死んでも聞けばいいと思うのですけれども。本当に取り組むのであれば。そういうふうにしたければいいと思うのですけれども、なぜ時間を延ばすことができなかつたという結論になったのかがよく分からないです。

〔委員長〕 幾つかポイントがあつたと思いますけれども、何か答えられるものから答えていただくとすると、いかがですか。

〔事務局〕 まず公開プレゼンテーションについては、長くとも朝から夕方までということで、1日で実施をするという必要性があると思います。これを1回目のプレゼンテーションを1日目にやって、1週間後に2回目のプレゼンテーションというような形では、団体さんの公平性という観点からはいかないと思いますので、1日で実施をしていくとい

うことが前提になると思います。そこでプレゼンテーションをやっていただいて、1団体、質疑応答を含めて15分。それを3団体で45分、15分休憩をしてとなってきましたと、10団体以上超えてきますと、午前から午後にかけてになって、なおかつ、その後に今度は皆さんの中での審査の時間があって、集計の時間があって、最後の決定ということがありますので、10団体を超えますと、一日がかりの審査というふうに時間的にはなってくると思います。

そういったことを考えて、十分ではないと思うのですけれども、5分くらいという形で全団体にPRをしていただくというふうに考えたのが、事務局としての基本的な考え方なのです。5分が十分な時間とは思ってはいませんが、1日で各団体の審査を終えて決定するというのを考えると、5分程度なのかなというのが総合的に見たときの考え方ということになります。

[委員長] 私からも補足させていただくと、要は、何分あっても足りない団体もあれば、これまでの審査でもそうでしたけれども、5分余らせちゃう団体もあるわけです。だから多分、〇〇さんの御指摘は、5分だと設定するとすると、何を聞きたいのかというところを明確にしてあげないと、結局あれもこれも盛り込んだら、絶対5分じゃ足りない。それはもう皆さん御理解いただけると思うので、申請書ベースだということは、私もそのとおりだと思うので、申請書は既に審査委員の手元にあるわけですから、それ以外にペーパーじゃ表現できないもの、担当者の熱意とか。それは確かに、ペーパーに幾ら文字を書こうが、その方の意気込みとか熱意というのはなかなか伝わりづらいですので、そういうのは聞きたいし。あとは、この白井市のプレゼンでは、ビジュアルで、写真とか動画とかで実際に実演してくださる方もいっぱいいらっしゃいますけれども、例えば、笑いヨガと言われても何なのかというときに、我々が審査するのに、実際に笑いヨガをやっていただくというのが一番分かりやすいわけで。そういうことをもうちょっと絞ってもいいんじゃないかという御指摘だと思いますので。それはここに、あれもこれもというわけじゃなくて、私としては、ぜひ焦点を絞ったプレゼンをしてくださいということを書き添えればよろしいのではないかなと思うのですけれども。

[事務局] この8ページに「事業内容を説明しPRしてください。」というところが書かれてあります。その上のほうには「申請事業についての熱い思いを審査委員に直接伝えるチャンスですので」というのがありますので、「事業内容を説明し」となると、説明し切れないというふうなことが生じてくると思いますので、このあたり、主にやっぱりアピールしていくというようなことを中心としたプレゼンテーションということで、委員長がおっしゃるような形で、もう少し何を話すかというところの内容をより狭めて、5分というようなことで考えさせていただくような形でいかがでしょうか。

[委員長] よろしいですかね。ほかの方いかがでしょうか。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 今回のプレゼンでも大前提になっているという申請書のことなのですが、先ほど申請書は、事務局のほうで審査に影響ない限り、指導的なことをして下さるという話だったので、そういうことは、まちサポさんに頼んだらどうだとかいう話が今まで結構出ていたと思うのですが。それがここに来て、審査をする側である事務局がそこにタッチするのはどうなのかなという気がちょっとしまして。何でもまちサポさんから今回は事務局に移ったのかなというところをお聞かせください。

[委員長] 説明の言葉のあやのような気もしますけれども、御説明をどうぞ。

[事務局] 少し説明が不十分なところではあったと思うのですが、申請に当たってのどういう書き込みをしていくかとか、どういう伝え方をどう表現していくかというようなことについては、まちサポが支援、アドバイスしていくべきだと思います。市民活動支援課としては、申請書に書くべきいわゆる項目ですね、そういったようなものが基本的には書かれてあるかどうかくらいのこと、内容には踏み込まないという形の最終確認という意味での支援課の役割というようなことで御理解いただければと思います。

[委員] ありがとうございます。

[委員長] よろしいですか。まちサポも引き続きやるということでもいいのですよね。ほかの方いかがでしょうか。

〇〇さん。

[委員] 計画書のほうの記入のポイントなのですが、これで本当に書けるのですかね。改善されるのですかね、これやって。例えば、事業内容の必要性を意識して書きましようとしてあるのだけれども、審査の基準として6個挙げられているから、普通の勘のいい人だったら、そこが審査のポイントになるのだったら、このことは盛り込まなきゃいけないのだよなと思って書いているから、当たり前と言ってはあれなのですが、当たりのことしか書いていなくて。これで今までちゃんと書かれてこない団体が、今年見ていると結構あったのですが、これって本当に机上の空論でなくて、全然書いたことない人に書いてもらったりしているのですかね。

御説明の中では、六つのポイントという判断基準を盛り込んでいると書いてあるけれども、ここに出てくるのは五つしかないのですよね。自立性というのが書かれていなくて。前回審査するときにも、自立性の基準というのがよく分からないという話をしていたので、それはどういうふうに今回改善されていくのかなと、自立性って会費を取るか取らないかくらいの違いしか、みんな見ているとなくて、それ以上どうしたらいいのかなというのは。会費を取れば、自立性ありと評価していいのか、どういうふうになっているのか分からないし。

だから、よく計画とかでやるのは、評価する人のほうにも、書くほうもそうなのだけれども、評価する側にも教育をしないと多分いけなくて、そうじゃないと、評価というのが何を評価していいのかが分からないから。特に、私らみたいな人は初めてだから、初めて

見る人というのは、自分の思い込みで書くしかないのですよ。だけれども、ここというのはこういうふうな形からやるのですよという講習会か何かを開いていただいて、それで評価するような形にしたほうが良いと思うのですよね。そうすると、ここにこういうことが書いてあるのですよという絵とか、そういうのがあればできると思っていて。

ただ、多分これだと、今までと同じようなレベルのが、書いたことない人に書かせると出てくるんじゃないかなと危惧するので、もう少し具体的な、さっきのプレゼンの例のビデオを見せてあげるとかというような形で、もう少し、これは出来が良かった例みたいな、少し直して書いてあげて、こんなふうにするといいんじゃないのとサンプルつけてあげたほうが分かりやすいと思うのです。事業性、必要性を意識して書けというよりも、意識して書くと、こんな書き方になるのですと言ってあげたほうが分かりやすいと思うのですけれども。

[委員長] 私もちよつと補足させていただくと、これはこれで、市役所が作る例としては、これで私は。御指摘はあるものの、これはこれでいいかなと思うのですけれども。おっしゃるとおり、結局、実物を見るのが一番なのですよね。

私が委員をさせていただいている新宿区とかの説明会では、採択された団体の、要は通った団体の実物の申請書類を例としてお配りして、さすが通っているだけあって、よくできているのですよ、当たり前ですけれども。例えばそういう、今回で言うとワクワクひろばさんとハートの会さんが通っているわけですから、採択された両団体のどちらかでもいいのですけれども、実際の申請書類だとかを、多分、公開資料だからお配りしても問題ないと思うのですが、そういうのを見ると、なるほど、こういう必要事項が網羅されていて、だから通ったのかという感じで、これから出す団体さんもまねるというのも一つの学びだと思いますので、そんな工夫は、まさに実物というか、事例を紹介するというのはいかなど思ったのですけれども。コメントありますか。

[事務局] これまで、こういったいわゆる記入例というか模範例というものは、申請団体さんには示してはきませんでした。事前の申請の説明会を開催して、この補助金の趣旨ですとか、申請手続に必要な書類、審査項目などを説明してきたのですけれども、もう一個突っ込んだ形でいけば、今の御指摘のようなことになるとと思いますので、それを併せて団体さんに提示をして、団体さんが、この表現を私たちの活動に当てはめてみれば、こういう記載になるねというような形での書き込みにつなげていけるような工夫は検討してやっていきたいと思います。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。

私からも1点いいですかね。経費のところなのですけれども、4ページの「補助対象となる経費・ならない経費」というところなのですが、こちらは多分、昨年同様の記載だと思うのですけれども、やはり今回のコロナで、今、令和2年度分の申請団体さんもいろいろ御苦労があるということで、恐らく令和3年度においても、ウィズ・コロナ、ポスト・

コロナということで、それこそ消毒用のアルコールだとか、個包装用のパックだとか、いろいろそういう経費がかさんでくると思うのですが、そういうコロナ対策の経費というのは認められるという解釈でいいのですかね。

[事務局] はい、認められます。表の下に、コロナ関連の経費についても対象経費となりますということで1文加えて、明確に分かるような形で付け加えたいと思います。よろしいでしょうか。

[委員長] ありがとうございます。

〇〇さん。

[委員] さっきので終わっちゃうと、ちょっと。言い忘れたことがあったので。さっきの評価の仕方がよく分からないというのは、そこについても評価側のほうも困るので、どういうふうにやるのかというのは、事前に少し、ここを見てやるのだよと言われても分からないので、そこら辺は少し教えてほしいなど。前からやっている人はいいと思うのですが、新しく入ってきた市民の人とかに対しては、毎年講習会みたいなのをやってくれと、評価する前にやってくれるとうれしいなというのと。

7ページの事業効果って、これは活動促進型に求められていないのは、なぜなのでしたっけというのを前もちょっとお話ししたのですけれども。税金を使ってやって、何の効果もなくてもいいのかというところが私はすごく疑問で。ここがなぜ、活動発展型より低いにしても、何か効果を求めてもいいのじゃないかなというふうにはちょっと思っているのと。

あと公益性が、下の「採点区分と点数」と書いてある下に、掛ける2倍するのですと書いてあるのですけれども、掛ける2倍するのだったら、評価者は5段階でいいのですよね。だって、10点で9点とかつけられるわけじゃなくて、評価する人は1、2、3、4、5しかつけられないのだったら、評価するときは5段階でつければいいのですよね。だって、こちら側でどうしようもないのですから。そういうのを普通、入札結果のときって、加重するときって、評価があつて、その右側に重みづけとかする。その重みづけが掛ける2になっているのだと思うのですけれども、今年は、自分で掛ける2させられたような気もしたけれども、何かそれは無駄な作業じゃないかとちょっと思ったのですけれども。

[委員長] ありがとうございます。今年度に関しては、コロナの影響もあつて、若干初めて審査される方に不親切な感じになっちゃったかもしれないというのは思うので、今、御指摘のあつた2点、特に前者のほうとか、何か改善の模索等ありますか。

[事務局] 評価する委員さんへの評価のポイントというものをあらかじめ審査の前に実施して、よりよい評価に結びつけていけばどうかという御提案だと思うのですけれども、それも曖昧に皆さん、これをどう受け止めたらいいかというままで今年度評価になったかなという方もいらっしゃるということでしたら、次回の審査に先立って、申請用紙と対比させながら、審査項目に沿って、どの部分をどう見ていくかというところは時間を設

けさせていただきたいと思います。

[委員長] 善処ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。
よろしいですかね。

そしたら一旦このプレゼン審査と審査項目、応募書類については区切らせていただいて、続いて、若干押しているのですけれども、募集時期と審査時期について、こちらもコロナの影響で重要な論点ですので、まずは御説明をよろしくお願いいたします。

②募集時期、審査時期について

[事務局説明]

[委員長] ありがとうございます。そうしましたら、資料5の募集と審査のスケジュールについて、御意見ある方お願いいたします。

はい、どうぞ。

[委員] 来年4月という話は、何かヒアリングをされた上で、2月、3月は難しそうということがありそうなので、それを勘案してということなので、それはどこにしても心配なので、今のところよさげというので、4月でもいいのかなとも思うのです。コロナだって分からないですからね。

それはそれでいいのですけれども、中間ヒアリングがなくなっちゃっているのがちょっと気になっていて。中間ヒアリングって、今回出てきたのが一番最初の資料のことかなと思っているのだけれども、ああいった形で途中でチェックしてあげないと、特に初めての団体さんとか、とんでもない方向へ進んでいって、1年後に言われても困ると思うので、やっぱり中間ヒアリングはどこかに入れておいてほしいなと思います。

[委員長] ありがとうございます。これは何かコメントありますか。

[事務局] 中間ヒアリングについては、記入の漏れです。今年は9月以降ということで短かったので、ヒアリングというよりは、私の聞き取りという形でやらせていただいたのですけれども、この4月開始のスケジュールであれば、9月ないし10月くらいに中間ヒアリングという形で去年までやっていた形にしたいと思います。

一部説明、すみません、ずれた理由を漏れた部分があるので補足させていただくと、2月、3月の募集は避けて、寒さも和らいだ4月くらいという形で少しずれたということで、気温の部分とかも若干の検討材料に入っております。以上です。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方がいかがでしょうか。

では、ちょっと私からも補足させていただくと、私もこの4月募集案推しなのですが、その理由が2点ありまして、1点目は、これもたしか〇〇さんだったと思うのですが、御指摘のあった、下に書いてある実績報告書というものが、当初の31年度のスケジュールだと審査に間に合わないということがありまして、特に新規助成は関係ないのでいいのですが、継続補助の団体においては、前年度どうだったのかということが結構

大きな審査材料ですので、それを今、令和3年度の参考案、4月募集の案になれば、書類審査を5月にやるということなので、つまり4月に出てくる実績報告書を我々は審査材料とできるという利点もあると思っております。

あとは、団体側としても、もう既にヒアリングというか聞き取りで出ている意見だと思うのですが、やっぱり2月、3月って、それこそ継続助成の団体さんとかも年度末に向けて事業が追い込みシーズンで、今やっている今年度分の事業が非常に忙しい時期だと思いますので、その時期に募集されるとかえって大変という面もあるかもしれない、意外と4月というのが業務の閑散期というところもあると思いますので、皆さん特に御異論なければ、私は4月募集スケジュールでいいのかなという気がするのですけれども、どうでしょうか。

よろしいですか。大丈夫ですかね。

そうしましたら、この令和3年度の参考と書かれているスケジュールに中間ヒアリングを追記していただくということで、そのスケジュールで特に御異論ないということですので、このスケジュール案でいっていただければなと思います。

それに付随して、先ほどの書類のところとかは、事業報告書とか、会計の収支の決算というのは、何か変更出てきたりしますか。

[事務局] そうしましたら、資料2の5ページになります。5ページ下のほうに提出書類とございまして。すみません。これ年度の直し漏れがありまして、必須⑧、⑨のところに今「平成30年度」となっておりますが、もともとは31年度、隣の括弧の小さいところが令和2年度の事業計画書となるところですが、ここが年度ちょうどまたぐところになりますので、ここの表現を変えさせていただいて、各団体直近の事業報告書、直近の収支決算書を出していただくという形で、なるべく近い段階の報告内容で審査したいと思っておりますので、そこの表現をちょっと変えさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

[委員長] それは、この間いろいろと要望が出ていたところで、さすがに1年半くらい前の決算書類をベースに審査するよりは、なるべく近い直近の財務状況を基に審査できるという改善が図られたということで、これはよろしいかなと思います。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 資料3、4とかに入っちゃっても大丈夫ですか。いつ言うのかタイミングを計っていたら、資料5に行っちゃったので、ピントが外れているかもしれないのですが、資料3の先ほど様式は変える気持ちはないかとおっしゃっていたので、そこをスルーされたのかと思うのですが、資料3の2枚目の事業スケジュール、4月から3月まで一覧がありますよね。そこのところなのですが、実際に書いた経験のある身としては、これすごく書きにくいです。4月に何する、5月に何するって小刻みに迫られると、何か入れなくちゃいけないみたいな感じになって。それで、先ほど配っていただいた柏市の資料を拝見

させていただいたら、同じ形式なのだけれども、横棒がない。これなら書けると私は思います。4月を埋めなくちゃいけない、5月を埋めなくちゃいけないじゃなくて、ここでやりたい、これをやりますというのをこのあたりに持ってこようという書き方だったら書きやすいと思うので、変える気持ちはないとおっしゃったのですが、線をなくすくらいはできるかなと思ったのですが、どうでしょう。

[委員長] これはどうでしょうか。

[事務局] こちらについては、特にそこまで毎月毎月何か埋めろということではないので、もしないほうが団体さんが書きやすいということであれば、こちらについては消すことは可能ですし、もしこの場で消しましょうということであれば、こちらの横の線を消すのは可能です。

[事務局] この項目は実現性ということで、計画的に取り組んでいくような見通しが立っているかどうかというところを、ここに事業スケジュールということで書き加えていただくというものですので、線があることによって、ちょっと書きづらいとか、あるいは、そこに何かを入れなきゃいけないというような形で、ここに書き込みづらいということでしたら線を取ってしまって、4月から3月までの間で、その月々に合わせた取組を御記入いただくという形にフォーマット自体は変えることは可能です。

[委員長] ありがとうございます。多少前後しても大丈夫ですけれども、何か補助金のことについて。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 今の点、〇〇委員の御指摘のところ、関連する書式で思ったのですが、このスケジュールの人数のところ、いつも審査していて結構ぐちゃぐちゃだなというふうに思っていて。市川市ですよね、〇〇委員がおっしゃっていたのは。

[委員] そうです。

[委員] それぞれの担当人数ということで、要するに担い手側の人数を書きなさいというふうに明確になっているのですけれども、この白井市の場合は、ここが担い手を書くところもあるし、参加者の人数を書くところもあるので、これは両方あっていいかなと思うのですけれども、何を書けばいいのかということを示しておくといいなというふうに思います。

[委員長] それ、コメントありますか。

[事務局] ここは、どの人数を書けばいいかということをはっきりと明記します。

[委員長] じゃ、最後。

[委員] 最後だったら二つあるのですけれども、今の人数のところは、私は今回審査しろと言われたときに、その人数は参加者も含まれていると思っていて勝手に見ていたのですけれども、さっき言った公益性とか、どのくらい広くの人にメリットが行くのかという観点からは、予想される参加者数というのはやっぱり書いておいてほしいかなと思

うのが一つと。

もう一つは、前にもお聞きしたのですけれども、実施体制を書くときに、お金を扱っているのだけれども、例えば会計というのは必ず置かなきゃいけないとか、そういうことはないのですかねというのがちょっと気になっていたのです。体制というのは、何と何が必須なのかなというのがよく分からなくて、そこだけ気になりました。

〔委員長〕 前者の指摘ははっきりさせておいたほうがいいですかね。人数の件はどうしましょうか。

〔事務局〕 ここは、事業の実現性という部分でいくと、担い手がどれだけ確保されてやるのかということも必要なポイントになるでしょうし、どれだけの広がりのある事業であるかということも考えた場合には、参加者の数というようなことも、〇〇委員のおっしゃるようなポイントだと思いますので。ただ、両方併記となると、今度は申請団体さんからすると大変なのかなということも考えた際、どうなのがいいのでしょうか。皆さんのほうから御意見を頂けたらと思います。

〔委員長〕 具体的な取組に対する場所・人数等なので、確かにここは実施体制というか、つまりやる側、団体側の体制を書くところなのかなというふうに思っていて、受益者に対しては、前のページの「事業の内容」で、いつ、どこで、誰に、何を、というところの「だれに」というところにもうちょっと詳しく、例えば、地域の子供たち@各回30人掛ける5回とか6回とか、そういう積算根拠を書きただけであれば、おおむね表現はできるのかなという気はしますけれども。

〔事務局〕 そのように事業内容で対象者という記載をより具体的に、何人か、どういう人たちなのかということで、対象者の広がりだとか人数の幅、そういったものを把握させていただいて、事業スケジュールの人数については、こちらは実現性ということで担い手の人数を書きいただくような形で整理させていただきます。

〔委員長〕 ありがとうございます。そしたら、後半もまた重要な議論なので、今11時5分くらいですので、まだ御意見あるかもしれないのですけれども、大きな変更はちょっと厳しいですけれども、細かな改善とかは別途事務局に各自でお伝えさせていただいて、取りあえず大きな内容としましては、今指摘させていただいたところを踏まえて、元に戻りますと、スケジュールについては4月募集案ということで確定させたいと思います。御協力ありがとうございました。

(3) 小学校区単位のまちづくりの取り組みについて

①小学校区単位のまちづくりの意義と取り組み経過について

②小学校区単位のまちづくりを広げていくための有効な取り組みについて

〔事務局説明〕

〔委員長〕 ありがとうございます。そうしましたら、残りの時間が約20分から25分くらいありますので、今の御説明も踏まえて、まずは単純にといいいますか、内容に関して追

加でお聞きになりたいこととかあればお話しただいて、その後、議論が進捗すれば、もうちょっと大きなところといいますか、せっかくいろんなところからの代表者の方がお越しただいていますので、先ほど最後のスライドで論点を示していただいた2点について、ぜひアドバイス等を頂ければなと思っておりますけれども。

まず内容について何か質疑等ありましたら。

はい、どうぞ。〇〇さんお願いします。

[委員] 〇〇です。地域により特徴の異なる小学校区の中から、モデル校区として大山口小学校区、第三小学校区を選考した理由を説明していただけますか。又、南山小学校区は白井市内でニュータウン開発当初の団地が多く、従って世帯数が多く、超高齢化の地域では。おそらく、世帯人数1人から2人で、超高齢化の団地における共助をどう進めるかを模索する上でモデルとして格好と思われそうですが、南山小学校区が選考されなかったのは何故でしょうか。

[委員長] 御質問が複数あれば、まとめてお願いしたいのですけれども、それだけでいいですか。

[委員] はい、以上です。

[委員長] じゃ、お願いします。

[事務局] 九つの小学校区の自治連合会、それから地区社協、民生委員の方々に、このまちづくりの考え方を御説明いたしまして、その考え方に賛同していただけるかどうか、あるいは取り組んでいこうと思えるかどうかということアンケートを取らせていただきました。その結果を集計して、一番そういうふうな気持ちになっていただけた小学校区がその2小学校区だったということで決めさせていただきました。

[委員長] ありがとうございます。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 私は桜台地区小学校区なのですけれども、2年前のこの立ち上げのときに私も参加しました。桜台小学校区では、この構想については反対はなかったのですが、懸念としては、今までの市民支援活動の行政の重複があるのではないかと、これをそぎ落とすことが必要ではないかと、そういう懸念を示したのです。

先ほどのあれで見ても、メリットは書いてあったのですけれども、デメリットというか、重複しているとか、行政の重複とか、そういうものについて整理されたのかどうか、それをお聞きしたい。そのときは、2年前はまだ構想が目に見えた形ではなかったのですけれども、それをお聞きしたい。これが1点です。

あと、私も地区で自治会長をやったり民生委員をやったりいろいろやっているのですが、先ほども入っていた担い手の問題があるのです。まちづくり協議会、立派な構想なのですけれども、担い手の育成というのは解決に全然なっていないのです。これをどうするかということをもう少し踏み込んでいただきたいと。

私のところの自治会は、会費はなしで、それから役もなしと、そういうふうなあれでも、参加率は90%行っていないのです。89%です。こういうふうに日本のあれが非常に個人主義的に入って、うちのところはマンションだからなおさらなのですけれども、そういうふうな個人の殻に閉じ籠もるのをどうやってやったらいいのか、これは私もやっぱり日々悩んでいるところなのです。このまちづくり協議会というのは立派なあれなのですけれども、どうしてもやっぱり行政側からのというか、上からのという目線があって、私たちの現場感覚をもう少し取り入れていただきたいというのが、ちょっと抽象的ですが、二つ目の要望です。

[委員長] ありがとうございます。非常に重要な御指摘だと思います。何かコメントありましたら。

[事務局] ○○さんのほうから2点出た中で、まず最初の事業の重複の部分、整理できているかというのは、今まだまちづくり協議会の設立に向けた準備会の段階で、それを順次整理をしながら、どういう活動をしていけばいいかということを検討している段階。行政がやっていることでも重複をしている部分というのは中にはあると認識はしていますので、そこに関しても、行政の内部としても、なるべく事業を一本化するというのは、方向として考えていかなければいけないことなのかなというふうには考えています。

2点目の担い手の育成。本当におっしゃるとおり、個人主義的な部分が増えてきて、特にマンション住まいですと、ドアの内側に入ってしまうと、周りが本当に分からない。戸建てのおうちですと、庭の状況とかそういうのが見えてくると思うのですけれども、その中で外に働きに行っていらっしゃる方たちがほとんどで、あとは高齢者になってくると、また今度は地域に出てこられる方はいらっしゃるんじゃないかとは思っているのですけれども、そのような中で、様々な活動をしていただく担い手を育成するのにどうすればいいか。例えば自治会にしても、参加者を増やすためにはどうしたらいいかというのが、どこでもやっぱり大きな課題の一つにはなっているのではないかと思っています。その中で、参加したいと思えるような魅力的な部分をつくっていかなければいけない、そういう活動をしなればいけないのかなというふうに思っています。

また、まちづくり協議会に関して、トップダウンではなかなかうまくいかないと私自身は思っています。やはり地域の人たちが必要性を感じて、地域を何とかしたいと思うボトムアップの考え方で活動が広がっていただけるとうれしいのだけれども、という希望的な部分はありますので、そこら辺を、今、私自身は白井第三小学校区のまちづくり協議会を担当していますので、委員として参加している皆さんたちに活動をすごく熱意を持って皆さんやっていただいていますけれども、より活動を広げていけるようにサポートをしていくのが市の役目になってくるんじゃないかなと思っていますので、御指摘のほうを胸に刻んで、きちんと活動できればなと思っていますので。

課長のほうから何かありますか。

[事務局] 市民の皆さんと対話をして、市民の皆さん同士でもワークショップなどでお互いに意思疎通を十分に、情報も共有し合いながらということで、行政目線というところにならないような、市民の皆さんに私たちも一緒に入らせていただいて、一緒にまちをよくしていこうというような考え方でやってきておまして、そういったこともあって、1年あるいは1年以上かけながら、少しずつ階段を上っているというところになります。以上です。

[委員長] ○○さん、そんな感じで取りあえずよろしいですか。

ほかの方がいかがでしょうか。

では、○○さんどうぞ。

[委員] 私、これよく分かってなかったのですけれども、今の説明の中で一番分からなかったのが、モデル小学校を選定してやっているという話なのですけれども、モデル小学校というのは何のために選定されているのか、その目的が分からなかったのですよ。御説明がなかったと思うので。何のためにモデルとして選定して進めているのかというところが知りたいというのが一つと、何か目的を持ってモデルというのをやっているのだとすると、大山口小学校とか第三小学校というところは分らないのですけれども、私がいるところは、多分南山小学校なのですかね、プリスタという団地なのですからけれども、ここと大分状況が違うのですよね、大山口と。多分あそこら辺は昔からあるところで、ある程度顔は見えるというのがあるのかもしれないのですけれども、実はプリスタの中って、南山の中でも場所によって違うのですけれども、プリスタのほうが、多分私は隣の隣くらいまでしか知らなくて、あと全然顔が分からないところになっていて。そういった形で、モデルとしてここをやったときに、何の目的か分からないのだけれども、その目的に対して得られる情報と得られない情報というのは多分整理されなきゃいけないくて、得られない情報については、今後どうやってそれを得ていくようにするのかというのは道筋が分からないかなとちょっと思いました。

[委員長] 何かコメントありますか。

[事務局] このモデル小学校区はなぜ設定したかといいますと、以前は九つの小学校区でもうとにかくつくっていきこうと、もう九つを何年ででもつくりますくらいのようなことでやっていかないと、というような方針があったのですけれども、それは住民の皆さんと共に進めていくということが大事だということと、職員もその地域に本当の意味で携わって一緒に入らせていただくとなると、九つの小学校区に入らせていただくという人間的な限界もあるということで、住民の皆さんの気持ちと職員の体制をうまくかみ合わせてやっていくためには、まず幾つかの小学校区を選ばせていただいて、そこでとにかくチャレンジして具体的な事例をつくっていきこうという背景から、モデル小学校区を選定させていただいたというところなんです。

両モデル小学校区、○○さん御指摘のように地域性はまた違います。ですから、委員の

構成も当然違いますし、あとは物事の決定をしていく決定した中身も全然違います。ですので、またほかの小学校区に広げていく際には、ほかの小学校区の地域性がどうなのかということ住民の皆さんと一緒に考えて、過去にはこういうケースでこういうやり方がありました、というような事例はあるのですけれども、それをそのまま次の小学校区にというよりも、一つのきっかけとなる参考情報という形で次の小学校区の皆さんには紹介をしながら、その地域に合わせた進め方を考えて、一緒にやっていくような考え方で、地域性を重視して考えていくようなつもりでいます。

〔委員長〕 はい。取りあえず。

ほかの方がいかがですか。

〇〇さん、どうぞ。

〔委員〕 質問なのですけれども、これ白井市でやるのですけれども、これは国家的な事業の一部なのか。それとも、県、国、市町村、国家的にこういうのをつくりなさいというような状況なのですかね。と思いました。

〔事務局〕 国でいきますと、総務省が地域運営組織というような言葉で、それは中山間地域の過疎のまちから都心のまちまで、こういったまちづくりということを提唱しているという状況です。実際には、都心部のまちはコミュニティが非常に希薄な部分もあって、なかなかこういうまちづくりというものが中山間地域よりは進んでいないという状況ではあるのですけれども、国のほうでもこういったような一つのモデル像という形の取組は打ち出している中で、白井市としても、総務省のことをそのまま持ってきてというよりも、白井市の今のこういったニュータウン開発に伴って高齢化が進んできているというような白井市のオリジナルという部分も加味して、そのような構想の延長線上に、この小学校区単位のまちづくりを位置づけているというような考え方になります。

〔委員長〕 私からも補足させていただくと、地域運営組織って、私も内閣府の関連委員会の委員をやっているのですけれども、おっしゃったとおり、最初は主に中山間地域、主に過疎地域で、例えば異動、何人の方が出てしまうとか、あるいはガソリンスタンドがなくなってしまうとか、あるいは、ちょっと今インバウンドがあればですけども、そういった観光の振興ですとか、あと道の駅を住民が設立した会社だとかNPOが担うだとか、そういった地域自治組織というものに対する形で地域運営組織という事業体をつくっていかうということで、総務省が予算とかをつけて、内閣府も地方創生の予算とかをつけて、比較的推奨しているという話なのですけれども。

白井市さんでいうところ、そこまで過疎地域とか中山間というわけではないでしょうから、いわゆるニュータウン型の地域運営組織というか、まちづくり協議会というのをこれから。これ、白井市だけの課題ではなくて、どこも課題なのですよ。それで、これをやれば絶対正解というものもまだない状態で、日本全国みんな多くの自治体が悩んでいるところですので、どこか正解の事例をコピー・アンド・ペーストでやればいいのかというわけ

ではなくて、結局、各自治体、各現場でそれぞれ試行錯誤をある程度せざるを得ない状況だというのは、私からも補足させていただければと思います。だから、みんなでやっていくしかないといえますか、そんな状況ですが。

〇〇さん、どうぞ。

[委員] 市民の1人として聞くとお話の内容が漠然としているように受け止められます。全国的な方向性が示された中で、白井市として積極的、主体的にモデルケースを選考されてはと思います。

私が身近に感じるのは世帯人数1人から2人の超高齢化した集合住宅の共助をどうするかということです。切実な問題。

30年前は管理組合の役員だけ引受ければ良かったのですが、今は自治会役員、環境委員、防犯委員、防災委員。

共助ということですが、負担が大きくなり、超高齢化のなかで引き受けられる人が少なくなるのではないのでしょうか。

集合住宅は確かに隣の顔が見えづらいかもしれませんが、その分不安を感じる人も多い。何か機会があればお茶会でもしましょうという感じです。そんな不安な声を受けて止めて、行政として具体的な提案、方策を出して頂きたいです。

[委員長] ありがとうございます。多分、今出ている御意見から踏まえると、戸建ての地域と集合住宅の地域で取組はどう見ても変えざるを得ないのかなという気がしているのですけれども、何かその違いについては、方針はあるのですかね。白井市さん。

[事務局] 居住形態によつてのまち協の中での具体的な方針というところまでは至っていないです。ただ、今住民の皆さんといろいろなワークショップをしながら、高齢化、防災についてのいろいろな話をお聞かせいただくと、マンションなりの特有の問題点があり、これは一軒家の場合だとあんまり気にされていないとか、防犯なんかは、マンションは比較的大丈夫だけれども、一戸建てだといろいろなことを心配されているとか、あと、災害が起こったときには、マンションの方々がいろいろな、一棟まるごとどうしようかということで、個々にありますので、その辺のところの違いを皆さんと一緒に確認をし合っているところで、ここから取組をどういうふうに地域で考えていくかというところの段階になると思います。

[委員] もう一つ言っていていいですか。

[委員長] はい。

[委員] あと、小さい活動団体を一つにして、大きな活動団体にして、効率いい活動に持っていくということを漠然とお話しされたのですけれども、白井市で具体的にこういうことがかつて何年か前に行われまして、それはスポーツ団体。ここに出ていますけれども、いろいろスポーツクラブを地域でつくろうと。それによって、それまであったいろいろな小さなスポーツ活動団体に対するメリットがなくなってしまうと、そのスポーツク

ラブ、大きな活動としてスポーツクラブに施設を優先的に使うとか、そういうのが一気にメリットが行ってしまって、長年やってきた小さな団体は、それぞれ個性があってやってきたのですけれども、それがだんだん活動がしにくくなったという面もあって、全部が全部一緒にすることで効率よくすることによって、逆に小さい団体でやっている者にとっては、それはメリットかどうかというのは、ちょっと違うと思うのですけれども。

[委員長] ありがとうございます。この点、多分、集約化。総合型地域スポーツクラブという文科省が進めていた施策の一環だと思うのですが、やっぱり事務局機能というのを集約化することによって人件費等で生み出して、それで、もちろん評価は分かれるところだとは思いますが、結果として人数を確保することで多様な種目の、例えばサッカーとか人数がある程度いないと種目として成立しないみたいな話があったと思うのですが、そういった一つの正解というか解決策だったというふうに思うのですけれども、これは御意見として承っておくという感じですかね。

コロナを踏まえての何か、小学校区単位のまちづくりについて御意見とか、どうですか。私が思うに、テレワークとかがどれくらい白井市内で普及したか分からないのですけれども、これまで東京都心に北総線を使って通勤していた方が地域にいるようになったんじゃないかなという仮説がありまして。そうすると、先ほどの担い手問題でおっしゃっていた、要は昼間人口が非常に少ないと。地域に残っているのはおじいちゃん、おばあちゃんと子供だけという状態が解消されたのではないかなという気もするのですよ。

そしたら、これは夢物語ですけれども、そうやってテレワークで自宅に残るようになった方々に、テレワークの合間の時間を使って、例えば自治会のチラシのポスティングを手伝ってもらおうとか、そういう新たにコロナによって生まれた中間人口の方々に手伝ってもらおうといたしますか、例えばそういう地域活動を応援する企業には助成金を出すとか、そういう新たな仕掛けを考えていかないと、先ほど〇〇さんがおっしゃったとおり、普通に考えていけば、担い手がどんどん減るのは当たり前なので、何かそういう、皆さんからもこの機会なので、アイデアとか御意見があれば頂ければなと思うのですけれども。

先に〇〇さん、どうぞ。

[委員] いつだったか、どこかのまちづくり協議会的なところをやられていた方々の話を聞いたことがあったのですけれども、まちづくり協議会に入りましょう、あなたが担い手ですみたいなのではなくて、例えば、みんなの中のあなたの1時間だけくださいみたいな。全部が全部肩にかかってくるわけじゃなくて、この1時間で、あなたはポスティングをお願いします、何曜日何時から何時まで空いている人いますかみたいなことがあって、その間に、できたらあなた印刷してもらえますかみたいな。そんな、あんまり重荷じゃない負担じゃない関わり方みたいなのがあってもいいんじゃないかなと思いました。以上です。

[委員長] ありがとうございます。それこそ今アプリとかあるので、そういうマイクロ

ボランティアみたいな、仕事を小分けにして手伝いやすくするというのは、非常にいいアイデアだと思います。

〇〇さん。

[委員] さっき〇〇さんがおっしゃっていたように、確かに人がいっぱいいるようになったというのは、うちでも感じています。ただ、そこで何かみんなで行おうとかというほどの担い手になれるかという、多分コロナが元気なうちは無理だと思っていて。特に今も、例えばうちの町会で言うと、何かお願いしようと思っても、うちは子供がいるので自分がかかっちゃうといけないから、接触をできるだけ避けたいのですというふうに言われたりとか。業者さんが何かの点検に来るときとかにも、うちは今コロナが来ているので、部屋の中に入らないでくださいと言う方が結構いらっしゃることから考えると、多分コロナの間というのは、人が接するようなものでやることは難しいような気がしています。

ただ、いわゆるアフター・コロナと言われるように、働き方が今後変わってきて、本当に在宅で普通に仕事をしているような時期というのを見据えて、逆に今の時期から、時間がある時期だと思うので、コロナの治るところに向けて、そういったときにどうやって働いていこうか、一緒に担い手を増やしていこうかというところを考える期間に充てるというのはいいのかなとも思っています。

[委員長] ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

[委員] コロナに関してじゃなくてもいいですか。

[委員長] はい、どうぞ。〇〇さん。

[委員] 小学校区、まちづくりの流れをパワーポイントで見せていただいて、初めて筋道を立ててお話ししていただいたなと思います。それで、見ながら、あっ、これは、と思ったのが、一番最後の「これからに向けて」というスライドなのですが、「各小学校区内に広げていくためには」「他の小学校区に広げていくためには」の投げかけで終わっていたのですが、そのところが一番聞きたかったかなと思ったのです。

例えば、3区に該当していない住民としては、じゃ、私たちのところはどうかのようになって、やはり一番考えますよね。その見通しというか、これからに向けてのそちらの見通し、こんなふうに考えていますよみたいなことはありますか。

[委員長] それをこの場で聞きたかったというのもあるとは思うのですけれども、何かお考えがあれば。

[事務局] 今思っていますのは、モデル小学校区の事例をほかの六つの小学校区の皆さんに積極的に伝えをしていきたいというふうに思っています。モデル小学校区の例がある前の段階ですと、他の自治体の取組事例しか紹介ができなかったのです。その際には、やっぱり市民の方々が、それは他市のことだから、白井市はまた別じゃないかとかいうような形で、なかなか実感としてお感じになっていただけなかったもので、今回はこの三つの小学校区がどういったようなところで一歩ずつ歩んでこられていて、今住民の皆さんが

どうなっているかということをお伝えしながら、ほかの小学校区の皆さんの人口の動態だとか今後の行く末だとかというような、そういったような数字の面だとか、あるいはそういった皆さんの声なんかもお伝えしながら取り組んでいけたらいいと思うのですけれども。というような働きかけを丁寧にしていきたいというのが今思っている考え方です。

[委員長] ありがとうございます。ほかの方いかがでしょう。

〇〇さん、先にお願ひします。

[委員] 今の〇〇課長からのモデル協議会のことについて情報発信していくということがあったので、この資料を拝見して思ったことを述べさせていただきます。全体のトーンとして、地域課題がすごく深刻で、それをみんなで手伝いましょうというようなトーンになっていて、それがやらされ感みたいなものにつながっていくところもあるのかなとちょっと思っています。

これ一つ重要だと思うのですが、地域課題を社会のために何かやりたい人、そういう人もいると思うので、それは重要なのですけれども、もう一つは、何かやりたい人を応援するという目線もあるといいかなと思うのです。入口はどこ、ここに関わるには、どういう入口があって、支援の職員さんたちはこういうことをしてくれる。で、こういうお金がついているとかという応援する仕組み感というのをもうちょっと打ち出すといいのかなというふうに思いました。

[委員長] ありがとうございます。

〇〇さん、最後。

[委員] 聞いていて思うのは、漠然とかよく分からないというのがやっぱりキーワードとして強いんじゃないかなと思っています。それがさっき少しお話しした何をモデル地区でやりたいのですか、できないことは何なのですかといったように、単純にやってみて、その中から教訓を得るのですというやり方にする、多分いつまでも漠然としている感じがするのですよ。例えば、まちづくり協議会のメリットで、効果的な活動の実践なのです、効果的で効率的な活動の実践なのです、これ四つ挙げないといけないのだけれども、この四つに対して、それぞれのメリットを得るにはこういうことなのだよね、そのためにはこういうことができなきゃいけないのだよねということを洗い出して行って、そのうち今回のモデルで実践してみられるところはどこなの、実践してみられないところはどこなのという形で進めて行って、実際にやってみた結果をそこに反映したりとか、足りなかったりしたものは、その後追加をしたりとかしてやっていると、もう少し具体的に、今こういったことをやっていると、こうなっています、残りのことについてはこうやっていこうと思いますというのがロードマップとして示せると、大分具体的になってきて、逆に皆さんからの意見というのも、漠然としてよく分からないじゃなくて、ここが何か違うと思います、ここをこうしたほうがいいですよということを聞けると思うので。もう少し、やってみてというだけじゃなくて、やる前に何を、何がメリットってうたっているのだから

ば、このメリットを実現するためには何をやらなきゃいけないのかというところから始めてもらったほうがいいのかなと思います。

[委員長] ありがとうございます。さて、鐘も鳴ってしまいましたが、最後どなたか言い残したことが、いらっしゃいますか。よろしいですか。そうしましたら、今時間も押しちゃったのがあって、本当に白熱した議論がいろいろと、意見もたくさん頂きましたので、これはそもそもまだまちづくり協議会が設立されていないという進行過程にありますので、引き続きこの委員会でも、毎回はやれませんが、折を見つけて取り上げて皆さんの御意見を頂ければなと思っております。ありがとうございました。

(4) 今後の予定について

[事務局説明]